

令和3年4月採用 小山町職員採用選考試験案内（9月実施）

町では「**町民の立場になって一緒に考え、行動する職員**」を求めています！
 ～あなたの仕事が、金太郎生誕の地にふさわしい元気なまちづくりを支え
 あなたの笑顔と誠意が、小山町を元気にします～

1 職種、公募数、受験資格等【年齢は採用時】

| 職種 | 人数 | 試験区分 | 資格等 |
|--------------------------|----|------|--|
| 保育教諭 (経験者) 【45歳まで】 | 2 | なし | 昭和50年4月2日以降に生まれた人で、 <u>保育士の資格かつ幼稚園教諭の免許を有し</u> (令和3年3月末日までに取得見込みの人を含む)、 <u>保育士又は幼稚園教諭としての経験を平成22年度以降の期間に5年以上有する人</u> (保育士又は幼稚園教諭の経験は、正規職員、非常勤職員を問わない) |
| 保健師 【35歳まで】 | 1 | 大卒 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業し、 <u>保健師の免許を有する人</u> (令和3年3月末日までに卒業及び取得見込みの人を含む) |
| 栄養士 【35歳まで】 | 1 | 大卒 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業し、 <u>管理栄養士の免許を有する人</u> (令和3年3月末日までに卒業及び取得見込みの人を含む) |

申込期間延長します！

※障がいのある人を対象とした試験

| 職種 | 人数 | 試験区分 | 資格等 |
|--------------------------|----|------|--|
| 一般行政職 (事務) 【35歳まで】 | 1 | なし | <u>昭和60年4月2日以降に生まれた人で</u> 、学校教育法による高校を卒業している人(令和3年3月卒業見込みの人を含む) <u>・身体障害者手帳、療養手帳又は精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている人</u> <u>※町職員の給与に関する規則に定める初級(高卒)試験</u> |

年齢変更・期間延長します！

○次の事項に該当する人は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

※地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しな

い者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 第1次試験 試験日：**令和2年9月20日(日)**

試験時間：【一般行政職(事務)】9時00分から11時30分

※障がいのある人を対象とした試験

【保育教諭(経験者)】13時から15時

【保健師】13時から15時

【栄養士】13時から15時

(いずれも試験開始15分前に試験会場へ)

試験会場：小山町役場(小山町藤曲57-2)

3 試験の方法

【第1次試験】

| 職種 | 試験区分 | 試験内容 |
|----------------------------------|------|--|
| 保育教諭 (経験者) | なし | ・職場適応検査【統一】 ・保育教諭専門試験【統一】：社会福祉、こども家庭福祉、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 |
| 保健師 | 大卒 | ・職場適応検査【統一】 ・保健師専門試験：公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 |
| 栄養士 | 大卒 | ・職場適応検査【統一】 ・栄養士専門試験：社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養の指導、給食の運営 |
| 一般行政職 (事務) ※障がいのある 人を対象 | なし | ・職場適応検査【統一】 ・教養試験【高校卒業程度以上】：社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・理論的思考力を検証する問題 |

【第2次試験】

第1次試験の合格者に対し、面接試験を行います。

※ 第2次試験の試験日及び会場は、別途通知(10月下旬を予定)します。

- 4 受験申込手続 小山町役場 3階総務課又は小山町ホームページからダウンロードした採用試験申込書に必要事項を記入し、写真（試験日前3か月以内に撮影したもの）を貼り、期日までに総務課総務法規班に提出してください。

申込期間延長します！

5 受験申込期間 **7月13日（月）～8月24日（月）**

土曜日、日曜日を除く8時30分～17時15分

* 郵送による申込みの場合は、封筒に「試験申込」と朱書してください。
（8月24日までの消印有効）

6 給与等 (1) 初任給【地域手当含む】（令和2年4月1日現在）

| 職 種 | 大 卒 | 短大卒 | 高 卒 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 一般行政職（事務） | - | - | ※159,636円 |
| 保育教諭・栄養士 | 193,132円 | 172,886円 | - |
| 保健師 | 200,022円 | - | - |

※今回実施する障がいのある人を対象とした一般行政職(事務)の試験は、初級（高卒）試験です。受験資格を満たす方は受験できますが、採用された場合、最終学歴に関わらず初任給は高卒となります。

(2) 諸手当

条例に基づき、期末・勤勉手当（年2回）のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。

(3) 勤務条件（所属・勤務場所により異なる場合があります。）

①勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

②休 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

③休 暇 年次有給休暇（採用1年目に15日、以降年20日付与）・特別休暇・病気休暇等

(4) 採 用

採用決定者は、令和3年4月1日から勤務することになります。
ただし、資格等が取得できなかった場合は、採用を取り消します。

7 令和元年度実施 職員採用選考試験の状況

| 職種 | 受験者数 (A) | 一次試験 合格者 | 二次試験 合格者 | 競争倍率 (A/B) |
|----------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 保育士/教諭 B | 2 | 2 | 2 | 1.00倍 |

※保育士/教諭 B は経験者

8 問い合わせ 〒410-1395

静岡県駿東郡小山町藤曲57-2 企画総務部総務課総務法規班

電話 0550-76-6131

小山町役場・健康福社会館周辺図

小山町役場⇔健康福社会館 0.5 Km、徒歩で6～7分
小山町役場⇔駿河小山駅 1 Km、徒歩で13～15分

